

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に関する会計検査の結果について

<検査の結果の主な内容及び所見>

1 3か年緊急対策の実施状況及び予算の執行状況

内閣官房国土強靱化推進室は、緊急対策予算に基づいて国が支出した額について、各府省庁から報告させておらず、集計していなかった。また、全160対策のうち69対策については、対策ごとの支出済額等が把握されていなかった。

3地方支分部局並びに10道県及び287市町村等が17対策として実施した事業の一部は、30年閣議決定等においては倒壊等の被害の生ずる可能性がある施設について耐震化を実施するなどされている対策であるのに、同対策として新たな施設を整備する事業を実施するなどして、30年閣議決定等に明記されていない内容となっていた。

所見:推進室において、3か年緊急対策のように国が支出する額を明示するなどして進める取組については、国の支出額を各府省庁から報告させて集計するとともに、各府省庁に対策ごとの支出済額等を把握して報告することを求めて公表することなどにより、予算及びその執行状況をより適切な形で明らかにするよう検討すること

:推進室において、各府省庁に対して、実施する事業の内容や閣議決定等の内容との関係等について国民に対して十分な説明を行うよう周知すること

2 3か年緊急対策による効果の発現状況

法務本省、10道県及び55市町等が33対策として実施した359事業は、事業の内容が測量業務、設計業務等のみとなっていて、このうち336事業については、令和4年6月末現在、工事が施工中であったり、工事にまだ着手していなかったりして完了しておらず、災害発生時に3か年緊急対策として実施した事業の効果が発現しない状況となっていた。

1県及び6市町が実施した5対策の9事業については、3か年緊急対策の各対策として施設や設備の整備等の事業を実施したものの、整備等を実施した施設や設備が、事業を実施した後に発生した台風等の際に破損するなどして被災しており、このうち1事業は、設備の設置に当たり台風等に対する検討が十分でなかったものであった。

4対策として実施した事業の一部において、事業の成果物が十分に活用されるよう引き続き取り組む必要がある状況が見受けられた。また、8対策として実施した事業の一部において、施設及び設備の整備等の効果が災害発生時に確実に発現するよう引き続き取り組む必要がある状況が見受けられた。

所見:推進室において、各府省庁と連携して、3か年緊急対策の各対策として実施した事業について、防災・減災等の効果が十分に発現するよう引き続き取り組んでいくこと